

① 外部評価した4事業以外の事業を含めた市の評価に対する意見について	
意見	<p>① <u>総合評価はしっかりとした評価協議を行い、その結論・対応に至った理由を詳細に付していただきたい。</u></p> <p>② <u>当該事業を行っている担当者としては、必要性・有効性等があることを前提に実施しているものなので、評価時に縮小、廃止の方向性を出すことは困難と考えられ、内部評価を行う職員の意識改革と手法を検討するべきと思う。</u></p> <p>③ <u>自身が行っている事業であり、そこから一步抜け出した意見がない。評価は全体的に甘くなっている。</u></p>

② 外部評価委員会として実施したことによる全体を通した制度に対する意見について	
意見	<p>① <u>一つの事業でも地域性・地区により必要性、有効性が変わるので全体的な評価だけではなく、それぞれの地域性・地区に応じた評価と方向性及び対策を出していただきたい。</u></p> <p>② <u>資料及び予算書だけでは市の重点事業が見えない中で、外部評価委員会に求められているものは、選定した事業の経費の縮減及び市の負担軽減と考える。</u></p> <p>③ <u>人口減少に歯止めの取り組みを早急に行っていただきたい。</u></p> <p>④ <u>外部評価を行うべき事業を精査の上、委員会に諮っていただきたい。</u></p> <p>⑤ <u>この委員会で評価された結果がきちんと事業に反映されないようなら委員会として意義を失う。</u></p> <p>⑥ <u>事業の推進に際しては、年1回の検証だけではなく、四半期、半期毎等の一定期間毎に目標等の進捗状況を把握し取り組んでいかなければならない。</u></p> <p>⑦ <u>担当課による事業ヒアリングでは各委員が方向性の結論を出せないまま終了したものであるため、余裕をもった時間配分としていただきたい。</u></p> <p>⑧ <u>自身が行っている事業であり、そこから一步抜け出した意見が出にくいので外部評価は必要であるが、外部評価を行政改革推進委員会が担う場合はこの委員会の立場、役割、権限等を強化し、明確にしていくことが必要である。</u></p> <p>⑨ <u>行政評価は行政改革の手法の一つであり、効率的な評価制度の運用のためには外部評価を行政改革推進委員会が担うべきと考えるが、そのためには委員会活動の効率化を検討し、委員の負担軽減を図るべきである。</u></p> <p>⑩ <u>耕作放棄など市の重要な産業である農業が衰退している中、農業に限らず、市が必要とする産業、人口減少等は時勢に対応した必要な措置を早急に講じるべきである。</u></p> <p>⑪ <u>効率かつ効果的な市独自のオリジナリティを出した事業を構築できるような職員を育成及び確保に努めていただきたい。</u></p>

① 外部評価した4事業以外の事業を含めた市の評価に対する意見について	
	<p>① 総合評価はしっかりとした評価協議を行い、その結論・対応に至った理由を詳細に付していただきたい。</p> <p>② 当該事業を行っている担当者としては、必要性・有効性等があることを前提に実施しているものなので、評価時に縮小、廃止の方向性を出すことは困難と考えられ、内部評価を行う職員の意識改革と手法を検討するべきと思う。</p> <p>③ 自身が行っている事業であり、そこから一步抜け出した意見がない。評価は全体的に甘くなっている。</p>

② 外部評価委員会として実施したことによる全体を通した制度に対する意見について	
	<p>① 一つの事業でも地域性・地区により必要性、有効性が変わるので全体的な評価だけではなく、それぞれの地域性・地区に応じた評価と方向性及び対策を出していただきたい。</p> <p>④ 外部評価を行うべき事業を精査の上、委員会に諮っていただきたい。</p> <p>⑤ この委員会で評価された結果がきちんと事業に反映されないようなら委員会として意義を失う。</p> <p>⑥ 事業の推進に際しては、年1回の検証だけではなく、四半期、半期毎等の一定期間毎に目標等の進捗状況を把握し取り組んでいかなければならない。</p> <p>⑧ 外部評価は必要であるが、外部評価を行政改革推進委員会が担う場合はこの委員会の立場、役割、権限等を強化し、明確にしていくことが必要である。</p> <p>⑨ 行政評価は行政改革の手法の一つであり、効率的な評価制度の運用のためには外部評価を行政改革推進委員会が担うべきと考えるが、そのためには委員会活動の効率化を検討し、委員の負担軽減を図るべきである。</p> <p>⑪ 効率かつ効果的な市独自のオリジナリティを出した事業を構築できるような職員を育成及び確保に努めていただきたい。</p>

答 申 文	
	<p>一次評価を行う担当課としては必要性、有効性等をもって事業を実施しているものであるが、そこから一步踏み出した意見が少なく、全体的に評価が寛大になっているので、職員の意識改革、育成及び四半期、半期ごとの事業の進捗状況の把握、検証を行うなどの評価手法を検討する必要があります。同時に、二次評価ではしっかりとした評価協議を行い、対応に至った理由を詳細に付すべきです。</p> <p>なお、一つの事業でも地域性により必要性、有効性等が変わるものもあるので、全体的な評価だけではなく、それぞれの地域性に考慮した評価や方向性、対策を講ずるべきと考えます。</p> <p>行政評価は行政改革推進の手法の一つであり、実効性のある評価制度を運営するため、当委員会が外部評価を担うものですが、そのためには委員会の立場、役割、権限等を明確にするべきであり、外部評価を行うべき事業を精査して諮るなど、委員会活動の効率化や委員の負担軽減を図る必要があります。</p> <p>また、外部評価で評価された結果が事業に反映されなければ、委員会の意義を失うことにもなり、制度が形骸化されます。よって、評価された結果を反映させていくことが重要であり、市独自のオリジナリティを出した効率かつ効果的な事業の構築、展開に取り組んでいただきたい。</p>